



～地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区～

# 中央区 一般廃棄物処理 基本計画 2021

令和3(2021)年3月

## はじめに

首都東京の中心である本区は、江戸開府以来、日本の文化・商業・情報の中心として発展してきました。人口増加はいまも続いており、推計では「20万都市」も見込まれています。

清掃・リサイクル事業においては、「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」（平成 28 年 3 月）に基づき、区は区民、事業者の皆さんとともにごみの 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んできました。本区のごみ量は、区民・事業者の皆さんのご協力により、過去 10 年間で人口増にもかかわらずほぼ横ばいとなっています。

一方、世界的には温室効果ガスの増加による気候変動や、海洋プラスチックごみ問題など、地球規模の環境問題はますます深刻化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界中の人々の暮らし・経済に大きな影響を与えました。

国は、平成 30 年 6 月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、令和元年には 5 月に「プラスチック資源循環戦略」の策定、10 月に「食品ロス削減推進法」を施行するなど、循環型社会形成に向けた取り組みを加速させています。東京都も、CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロを目指し公表した「ゼロエミッション東京戦略」（令和元年 12 月）の中で、食品ロスや廃プラスチック、事業系廃棄物をはじめとするごみの発生抑制、資源循環を一層推進することを打ち出しています。

本計画は、このような内外の状況を踏まえ、清掃・リサイクル事業における課題解決に向けた施策の方向性と取り組みをまとめています。

いま、国連が平成 27 年に採択した SDGs（持続可能な開発目標）が、政府機関や地方行政機関、企業、そして環境問題に取り組むあらゆる人々の間で共有され、共通の目標となっています。「持続可能な社会」とは、私たちの思いを「未来に紡ぐ」ことに他なりません。本計画で掲げた基本理念「地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区」のもと、区民・事業者の皆さん、来街者の皆さんとともに、環境負荷の少ない資源が循環するまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

# 目 次

第1章	一般廃棄物処理基本計画の位置づけと期間	1
1.1	法的な位置づけ	1
1.2	対象廃棄物	2
1.3	計画の位置づけ	2
1.4	計画期間	3
第2章	中央区の地域特性	4
2.1	位置および地勢	4
2.2	人口・世帯の動向	5
2.3	事業活動	8
第3章	清掃・リサイクルを取り巻く動向	10
3.1	国の動向	10
3.2	東京都の動向	13
3.3	東京二十三区清掃一部事務組合の動向	13
3.4	国際的な動向	14
3.5	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響	15
第4章	清掃・リサイクル事業の現状	16
4.1	清掃・リサイクルの流れ	16
4.2	ごみ量・資源回収量の推移	24
4.3	清掃・リサイクル経費の推移	29
4.4	区民を対象とした3R活動の促進の状況	31
4.5	事業者を対象とした3R活動の促進の状況	36
第5章	計画の進捗状況の評価	39
5.1	ごみ減量目標の達成状況	39
5.2	目標実現に向けての取り組みの実施状況	43
第6章	清掃・リサイクル事業の課題	64
6.1	発生抑制・再使用の促進に関する課題	64
6.2	資源循環に関する課題	65
6.3	清潔で快適なまちづくりに向けた課題	66

第7章	基本理念と基本方針	67
7.1	基本理念	67
7.2	基本方針	68
第8章	ごみ減量目標	71
8.1	家庭ごみの減量目標	71
8.2	事業系ごみの減量目標	73
8.3	目標を達成した場合の年間ごみ量	75
第9章	目標実現に向けての取り組み	76
9.1	環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進	78
9.2	多様なリサイクルによる資源循環の推進	82
9.3	人の環 <sup>わ</sup> で築く清潔で快適なまち	86
第10章	生活排水処理基本計画	89
10.1	生活排水処理の現状	89
10.2	生活排水処理基本計画	89
資料1	ごみ減量目標設定の考え方	92
資料2	用語解説	100
資料3	清掃・リサイクル事業の沿革	104
資料4	中央区清掃・リサイクル推進協議会設置要綱	107
資料5	中央区清掃・リサイクル推進協議会 委員名簿	109
資料6	中央区清掃・リサイクル推進協議会 開催経緯	109